

令和元年7月24日

地域密着型サービス運営推進会議報告書兼議事要旨

厚生労働省令第34号(平成18年3月14日)第108条の規定に基づき、令和元年7月22日に運営推進会議を開催したので、その記録を作成し、これを公表します。

千葉県長生郡白子町幸治3079番地3

設置主体) 株式会社 相生

代表者) 代表取締役 萩原 将之

事業所及び事業主体の概要

【事業所】 ゆうなぎ九十九里

(認知症対応型共同生活介護 通称：グループホーム)

(介護保険事業所番号) 1275900213

(所在地) 〒283-0102 千葉県山武郡九十九里町小関2316番地1

電話0475(70)7333 FAX0475(70)7335

(開設年月日及び共同生活住戸と利用定員)

平成17年10月 1日開設、利用定員9人(一番館)

平成23年 4月 1日開設、利用定員9人(二番館)

【事業主体】

〒299-4216 千葉県長生郡白子町幸治3079番地3

(商号) 株式会社 相生 (かぶしきがいしゃそうせい)

(代表者) 代表取締役 萩原 将之

電話0475(36)5711 FAX0475(36)5712

## 運営推進会議の概要

日 時：令和元年7月22日 13時30分から14時30分

会 場：当ホーム二番館のリビングダイニング

出席者：運営推進会議の構成

### 当ホーム

- ・設置主体) 株式会社相生 代表者) 代表取締役 萩原 将之

### 委員

- ・ 地 域 住 民 2名 (近隣の住民)
- ・ 当町グループホーム管理者 1名
- ・ 当町健康福祉課職員 1名
- ・ 当町地域包括支援センター職員 1名
- ・ 当ホーム二番館入居者 1名

### (議題)

1. 入居者が入居前に住んでいた市町村 (保険者) の別
2. 入居者の要介護度 (要支援を含む) 別の人数、性別、年齢
3. ゆうなぎかわら版の内容について (6月号、7月号)
4. 入居者について
5. 身体拘束について

(議事要旨)

前回の運営推進会議（5月20日）から今日までの施設や入居者の様子について、『ゆうなぎかわら版6月号、7月号』をもとに解説を行う。ほか、統計資料を配布して、入居者の要介護度（要支援を含む）別の人数、性別、年齢、入居前に住んでいた市町村（保険者）について説明を行ったほか、次のとおりである。

1. 当ホーム入居者が入居前に住んでいた市町村（保険者）の別

保険者/介護度	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
茂原市	男			1			1
	女						
大網白里市	男			1			1
	女				1	1	2
長生郡白子町	男						
	女					1	1
当町	男		2	1	1	2	6
	女	2		2	2		6

17

2. 入居者の要介護度（要支援を含む）別の人数、性別、年齢

年齢/介護度	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
65～69歳	男		1	1			2
	女						
	計			1	1		2
70～74歳	男			1	1		2
	女					1	1
	計			1	1	1	3
75～79歳	男						
	女						
	計						
80～84歳	男		2				2
	女				1	1	2
	計		2		1	1	4
85～89歳	男				1	1	2
	女	1		1			2
	計	1		1	1	1	4
90歳以上	男						
	女	1		1	1		4
	計	1		1	1	1	4
合計	2	2	3	5	3	2	17

(萩原) 当ホームの入居者構成を見ると、65歳から75歳の一群、80歳から89歳の一群に大きく分けることができ、要介護度も4、5が少ない。このことは、特別養護老人ホームの入所が原則要介護3以上となったことについて

て、感覚的ではあるが、首肯し得ると考えている。また、これも感覚的ではあるが、女性については易々と90歳を超えるが、男性のそれは稀であると感じているところである。

3. ゆうなぎかわら版の内容について（6月号、7月号）

4. 入居者について

ゆうなぎかわら版6月号と7月号について、説明をした。なお、ゆうなぎかわら版は概ね毎月10日前後の発行で、概ね前月中の様子を掲載している。あわせて、個別の入居者についても議事を進めた。

## 【ゆうなぎかわら版6月号】

### 1. 冒頭の言葉から

高齢者の運転免許、自動車事故に関する昨今の報道に寄せて、編集・作成者の雑感を記したもの。特に後期高齢者に至らない入居者については、運転免許のことや、自動車を運転していた記憶があり、このことで、免許証がどうなっているのか、運転免許の更新に行きたい、当ホームにて預けているのであるならば帰して欲しいなどの訴えがあり、これについて対応しているエピソードがある。

このことから、弊社萩原が次のエピソードを紹介。一昨年、若年性認知症の診断を得て当ホームに入居した50歳代の男性Aが、その後、非該当になって当ホームを退所し、運転免許を更新して、現在では自動車を使う仕事に就いているエピソードを紹介。男性Aについては、結果的に認知症の鑑別診断に誤りがあり、生活歴等から鑑みると、ビタミンB欠乏等による認知症状が出現、そこで認知症の診断を得て入院、入院中に介護保険の認定を経て、入院中の規則正しい生活とバランスのとれた食事によって回復中に、回復したことについての評価が不足したままに当ホームに入居、入居後さらに回復していった極めて稀有で危うい事例であった。

このことは、自戒を込めて当ホームの役職員が、認知症は不可逆的な病気であり、治る認知症についての理解が決定的に不足しており、ともすると、認知症を得ている入居者、人に対して、無自覚、無意識下において、ある種の線を引いているとの疑念を拭えないと話す。

### 2. おやつを入居者とともに調理し食している

ホットプレートを食卓に並べ、ホットケーキを焼き、入居者が食している。

### 3. 5月に誕生日を迎えた入居者のスナップ

94歳の女性、90歳の女性が5月に誕生日を迎え、誕生日会においてプレゼントの贈呈を受けている写真。90歳の女性について、萩原が次のとおりに述べた。この女性は、当ホームが開設した平成17年10月1日当日入居で、本日現在、約14年当ホームにある。平成20年のある日、夜間に夜勤者と口論になり、夜勤者もあろうことかその後の巡視を怠り、深夜にひとりで当ホームを離れ、自宅に向かって歩き出したようだ。通りかかった親切な方が、小雨の降る深夜に高齢の女性が歩いていると110番通報したようで、所轄警察署のパトカーに保護され、たまたま自宅の住所を述べることができたものであるから、自宅までパトカーに送られて、自宅で朝を迎えたエピソードがある。

#### 《発言の要旨》

(委員) 誕生日会のプレゼント等の予算、予算措置等は如何に。

(萩原) 当初、500円程度で職員が工夫して用意していたようであるが、職員の依頼を受けて小職が入居者のプレゼントを代わりに購入した際、購入先、好適品の探索に手間取り、結果2,000円程度の物になってしまった。以降、職員も2,000円前後の物を渡しているようである。なお、弊社会計上は、勘定科目、交際費で計上している。

### 【ゆうなぎかわら版7月号】

#### 1. 冒頭の言葉から

年2回開催の家族会の催しのうち、6月に開催した家族会のエピソードと、編集・作成者が運転免許更新のために受けた講習において、当ホームで実施している教育研修をなぞらえた話。

#### 2. 家族会の様子を撮影したスナップ

家族会において、入居者各位の表情、役職員とのふれ合いの様子、家族と入居者のふれ合いの様子、家族会にて供される食事の様子。

#### 3. 6月に誕生日を迎えた、85歳の女性、92歳の女性、68歳の男性、84歳の女性、誕生日プレゼントの贈呈を撮影したスナップ

### 《発言の要旨》

(萩原) 先の90歳の女性の姉妹は、年2回、大阪府下からそれぞれ70歳以上の高齢をおして家族会に参加している。5、6年前までは早朝に新大阪を初電の新幹線で発ち、11時前に何とか当ホームに到着、その日のうちに大阪に帰っていた。正に弾丸である。最近では、東京都内、両国駅あたりのスーパーホテルなどに宿を得て、前日から宿泊。翌日朝に当ホームにおいでのようなのである。ただ、ここ10年程は、小職が千葉市内に住んでいる関係もあり、当日朝に、自動車で千葉駅に姉妹を迎え、当ホームにお連れする。家族会終了後は同様に自動車で千葉駅に、場合によっては東京駅までお送りする。ここ5、6年、90歳の女性は姉妹と対面しても表情等に著明な変化が見られず、姉妹の疲労が色濃く、5年くらい前に迂遠な表現で無理に面会をせずともよいと述べたところ、やはり迂遠な物言いで姉妹にたしなめられ、汗顔の至りであった。反省することしきりである。

(委員) 仮に当該入居者の認知症がどれほど進行し、事理を弁えること、誰が誰なのか分からないこと、会話が成り立つか否かなど、そのようなことは、さほど重要なことではない。ただ、家族として顔を見たい、見せたい、会いたい、そこに理由はないであろう。

(萩原) 全くもって、不遜であった。

#### ・家族会で供する食事について

(萩原) 近隣の仕出し弁当店、スーパーマーケットの惣菜部、いくつかを職員が見て歩き、価格交渉、内容の交渉をして弁当を発注。果物と汁椀を付けている。食事の後、しばらくしてデザート等を出している。

## 5. 身体拘束について

(萩原) 身体拘束については、運営推進会議、弊社教育研修の機会、その他、広く議論を深めることが求められており、弊社の身体拘束の現状について述べる。平成27年に多発性骨髄腫（がん）の入居者が末期を迎え、居室で医師が疼痛緩和のため、麻酔を使うにあたり点滴の必要があり、当該入居者が点滴の輸液の経路を知らずにき損するのを防ぐため、ミトンを両手に装着、点滴中はベッド柵にこれを縛ったのが2例あるのみである。

次回の会議の日程を、9月25日（水）13時30分からと決し散会した。

以上

本件のお問合せ先

グループホームゆうなぎ九十九里

設置主体) 株式会社相生

代表者) 代表取締役社長 萩原 将之

電話 0475-36-5711